

住民説明会 4月20日(火)第8回 全地区 18:00~

※観月台文化センター 125名参加

【高規格救急自動車研究開発事業】

Q： 一連の説明会の質疑応答を受け、議事録を町民にどのような形でいつごろ提示いただけますか。

町のホームページに3月27日付けで一連の報道に関するお詫びについて町長名で出ています。町民の皆様へという形で出されていますが、ホームページだけでは見ない方もいます。

A： 住民説明会で質疑をいただいた内容については、全てですと長いところで質疑応答や説明も含めて3時間ほどかかったところもありました。まずは概要としてまとめたものを町民の皆さんにお示ししたいと考えています。

また、3月27日のお詫びの件ですが、申し訳ございません。町のホームページに載せましたが、確かに各世帯への配布という形にはなっていませんでした。御覧になっていない方も多数いらっしゃったと反省しています。

Q： 町長が審議されて、ホームページに載せたという解釈でよろしいですか。

A： まず1番即時性の高いのがホームページだったので、それを使わせていただきました。また当時は、住民説明会の開催も検討していましたので、そちらに意識がいかってしまい大変申し訳ないと思っています。

Q： 国見町民のインターネット普及率は何%ですか。まずそれを調べた上でホームページに掲載すべきです。どうして広報くにものお知らせ版に載せなかったのですか。完全に町民を軽視しています。ホームページに出したからこれでいいという思いを感じます。ホームページにあげて何かあったらホームページ見てくださいは違います。パソコンがない方やお年寄りは一連の騒動について何をやっているのかが全然分からないです。町民に分かりやすい言葉で、専門用語を使わない。明るい町政を開くためにも専門用語をさけて町民の目線に立ってほしい。

中学生以上の町民にわかりやすく伝える方法として防災無線の活用はいかがですか。町長が町民の方にわかりやすく説明をすれば済むことだと思います。

実際に間違った情報をいっぱい見かけます。そういう中で、町長自らの声で防災無線を使い町民に一連の騒動をお詫びじゃなくて謝罪するべきだと思います。

A： 町のお知らせの仕方について、しっかりと肝に命じなければいけないと思いました。

急ぎの内容はホームページに掲載していますが、ホームページを見ない方々への配慮をしっかりと考えないといけないと思いました。また、防災行政無線ですが、防災関係に使用するものであり長時間使用できません。検討はしますが、長時間防災無線の放送は規制があり難しいです。いただいた意見について、できただけではなくできる方法を考えたいと思いますので、ご理解ください。

Q： 町長の救急車事業の概要の説明を聞いて、町が主体で初めたものと私は理解しています。しかし、9月議会の町長の答弁で、「コンソーシアムに関係する企業の一社から企業版ふるさと納税の寄附がありました。その後、高規格の救急車を開発している防災関係の企業から、町に寄附された企業版ふるさと納税を原資に活用させてほしいとの申出がありました。申入れしたのは福島県内に事業所を持つ企業です」と答弁されています。この答弁と先ほど説明とで矛盾している部分があると思いますが、いかがでしょうか。

A： 昨年9月の定例会での、引地の答弁についてですが、この時点で決定をしていたわけではありません。

ただ、私の答弁の仕方が下手だったと思っていますが、単なる営業の一環として我々は捉えていました。また、その答弁をした意識の中で町がこれまで新しい事業に取り組もうとした時に先行事例があれば、視察や問合せなどの調査をして事業に役立てたり、あるいは物品を購入する場合には営業的なプレゼンテーションを受けることがあります。その意識の中にあつての答弁とご理解ください。

Q： 「国見町が申入れのあった企業に、企業版ふるさと納税を原資に委託料として支出することにしました」と答弁されています。議案書なので間違いはないと思いますが。

A： これは事業の内容を説明したもので、特定の企業について申し上げたものではありませんのでご理解ください。この質疑の中で答弁をしていたのが、官民連携の在り方の説明でもありました。コンソーシアムに参加した企業に町が優先的に事業を委託することではありません。一般的なことを申し上げたということでご理解ください。これも、誤解を与えてしまうような私の答弁がいたらなかったと思います。

Q： 議事録ですよ。「申し出のあった企業に企業版ふるさと納税を原資に資金を提供する委託料として支出することにしました」これは一般論として語ったということになりますか。とてもそうは思えません。

A： 「資金を提供する委託料として支出することにしました」というのは、特定の企業を相手に申し上げたのではなく、一般的な企業版ふるさと納税制度の中で説明をしているものです。

Q： とても理解しがたいです。申し出のあった企業に原資を資金に提供するという答弁をしています。これは虚偽ということでしょうか。

A： 虚偽ではございません。プロポーザルという形でこの事業に参加したいという申し出をいただくということです。どうぞご理解ください。

Q： 仕様書にワンテールが関与したという報道がありましたが、それは事実ですか。

A： 町側が仕様書を作成しています。

Q： この仕様書の作成に端的にワンテールは関与していなかったのですか。

A： 仕様書の作成について、直接的にワンテールは関与していません。

Q： プロポーザル要領の日程がめちゃくちゃです。選定スケジュールについて、公募開始が11月1日、候補者決定が令和4年10月上旬となっています。この仕様書によると令和5年の3月末までに高規格救急車10台、中古車2台を納めることになっています。10月の段階で受注者が決まってそこから消防にヒアリングをして、細かく指定された仕様書に則った高規格救急車をたった3か月で10台作れますか。すでに用意されていた救急車に合わせてこの仕様書を作成した、あるいは、いつでもその仕様書に合わせた救急車を製造できる体制の企業しか入札出来ないのではないですか。3か月半で高規格救急車の開発は基礎研究すら終わらないと思います。

A： そういった出来レースではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

Q： 3か月半で10台の救急車を新たに開発して、製造できることがありうるのですか。

A： 実際にその契約期間の中でできる企業があったということです。

Q： 普通は公募型プロポーザルを通過しないと支出は出来ないと聞きました。つまり、最初に研究者を用意できるところでないとこの短い期間では他業者は当然出来ません。まともな期間で作りに上げた救急車とは思えません。

A： 今回契約したのはワンテールになりますが、例えワンテールではなくとも我々の事業への参画に名のりを挙げた企業がいたとすれば、同じような事業の完

了を目指したものと思っています。

Q： 救急車の開発で公募によって初めてわかった仕様書の中でそこから3か月半で完成させる。この中でも、ものづくりをしている人がたくさんいると思いますが、果たして可能ですか。

A： 可能だからこそ事業に手をあげたと思っています。今回の件に関しては、11月に公募をして選定し、決まったということです。これについては、その事実を述べるしかないと思っていますので、ご理解ください。

Q： なぜ、中古車が最初から2台あるのですか。中古車が2台用意できない企業が入札できないことになるのでしょうか。

A： 収支の中で金額的なものを考え、今回は新車10台と中古車2台としました。中古車は一度登録した経歴があるものですが、内容は新品同様です。

Q： この実施要領は、行政のプロポーザルとしたら明らかに欠点があります。これだけの事業が3か月半で完結していることです。実際納品されたかもしれないですが、それは最初から作ってあったから間に合ったとしか考えようがないです。事実はこちらだからじゃなくて、この実施要領自体に相当無理があるということはここで意見として述べます。

Q： 地域再生計画を内閣府が認定したのはいつでしょうか。

A： 令和3年3月30日でした。

Q： 研究開発に着手した時期はいつになるでしょうか。

A： 9月議会後です。ただ、意見要望というのは、まず令和4年7月に企業から指定された寄附の使い道について、町として事業の検討を始め、意見の集約、要望をとりまとめしています。

Q： 今後の対策をどうしていくのかというところを早く示してほしいです。

A： 今後の対応についてですが、今回のことをきちんと整理をして、二度とこういった問題が起きないようにシステムやチェック体制を構築していくことの必要性は本当に痛感しています。

資料に記載した内容で十分だとは思っていません。住民説明会の中でも第三者委員会のようなものを立ち上げて、そこでしっかりと検証をして、再発を防ぐという考え方が必要ではないかとの意見もありました。それを受けて、町でも真摯に対策を練っていきたいと思っています。

Q： 寄附の使い道を救急車両の開発に限定したのは国から限定されたのか、町が限定したのか。

この高規格救急車の企画が立ち上がった理由と経緯についてです。「4億かけて12台をつくりました。でも結局蓋を開けてみれば、県内からの需要がなく、結果県外からいくつかの団体が示した程度でした」という報道がありました。4億かけて12台もつくり、どこからも需要がないとなると、一町民としてこの町に住み続けて大丈夫かと思ってしまう。この発言がなかったらその事実すら僕たちは知る由もなかったと思うと、むしろこの発言があってこういう形で報道されてよかったとすら思っています。

A： 今回のこの企業版ふるさと納税制度は、使い道を寄附する側が指定することになっていますので、ご理解ください。

報道に関して需要がないのに事業を進めたということですが、高規格救急自動車は救急救命士が同乗してある程度の医療的な行為もできる色々な装備をつけた救急自動車です。伊達地方消防組合には高規格救急自動車が8台あります。確かに需要調査は早い段階ではしていなかったのですが、周りの環境を見たときに高規格救急自動車の需要はあると考えていました。特に藤田病院への救急搬送の数が新型感染症流行前から比べると、年間ですが300件ぐらい増えていたので、ある程度の潜在的な需要はあるだろうと思っていました。また、伊達地方消防組合とのヒアリングの中で買い替えの時期を迎えている、あるいはすぐに迎えるという高規格救急自動車が2台ありました。

Q： 今後の官民連携について資料にありますが、今まではやっていなかったということでもよろしいですか。普通は慎重に相手方を見極めて、入札参加資格と同程度の審査を行い、事業内容を把握し、公開されている情報によって資本提携状況や関連会社の情報収集に努める。これは普通常識ですが、これをやっていないからこういう問題になったと理解していいですか。

ワンテール島田代表取締役の一連の発言について私はメディアを見ていなかったのですが、差し支えない範囲でどういう発言をしたか教えてください。

要望です。町で月1回広報紙を発行していますが、最後のページに町長のコラムが出ていますが、コラムもいいけど、町が今抱えている問題などを掲載するなどもっと大切なものがあるのではと私は常々思っていました。

A： 官民連携について、こういったことをこれまで一切やってこなかったということではありません。今回のようなことがないように、より一層相手を見極めるほか、相手側とその事業内容をより詳しく確認をしたいという思いを込めて記載をしています。全くやっていなかったということではないのでご理解ください。

ワンテール代表取締役の発言の内容ですが、まずは、寄附をして儲かるマネ

一ロンダリングといった発言がありました。その後は、行政機能をぶんどるという発言で詳しくは議会を制圧できるや、あるいは俺らの方が勉強をしている、そういった行政全体に対しての発言をしていたという報道でした。

確かに町の課題、あるいはしっかりと町民と行政の意見交換の場の設定は必要だと常々考えていました。ただ、新型感染症が爆発的にまん延する直前に、引地はこの職につきました。それ以降、こういった会場を使っての意見交換という場ができなかったということをご理解ください。ご要望いただきましたので、それをしっかりと受け止めて、中身の変化といったものに努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

意見： 町長が一部島田代表取締役の発言について話しましたが、ワンテーブルの島田という男は、当初から国見の振興を思ってではなく、ふるさと納税をした企業も含めて、法の網目をくぐり国と国見町の弱点をつき、自分がいかにして儲けるかのために戦略を練ったのだらうと思っています。今後、再び同じように犯罪の片棒を担ぐことがないように、今後は慎重に進めていっていただきたいと思います。質問ではありません。

Q： 消防救急車を寄附する予定となっていますが、現在は、問合せなどがありますか。もし、寄附先がなかった場合、町としてはどのように考えていますか。

A： まず問合せについて、町に直接あるほか、伊達地方消防本部にもあるということを知っています。

また、この12台について寄附先が見つからなければ我々も事業の完結にならないと考えています。寄附先を見つけることは我々がしっかりとやっていきたいと思っています。まずは、伊達地方消防組合、町と災害時連携協定を結んでいる4町、県内の消防組合へ話をしていきたいと思っています。また、住民説明会の中では原発事故で避難を余儀なくされ、現在帰還をすすめている自治体も候補にしてはどうかという意見もありました。

Q： 高規格救急自動車の売却が趣旨に反するという根拠を説明してください。

A： 企業版ふるさと納税制度は基本的に企業の地域貢献として使うことになっています。売却をすると町に多額のお金が入ってきます。町が儲かることになるので、それは企業版ふるさと納税の趣旨に反します。有効に活用するためには、いろいろな事業展開や寄附などをする必要があります。寄附については、内閣府でも認めています。

Q： 具体的に内閣府からの指導的なものはあるのですか。

A： 企業版ふるさと納税は、寄附されてから2年以内に使いきるようになってい
ます。

Q： 町がリース事業を展開する場合、リース料は町に入ってくるのですか。

A： リース料の一部は入ってくる予定でした。

Q： リース料として町に入ってくる部分については問題ないのですか。

A： 問題ないことは確認していました。

Q： それだったら販売しても問題ないじゃないですか。

A： リース事業をやるための資金、事業を継続するための費用になります。売却は
数千万という金額が町に入るため、それは制度の趣旨としてどうなのかという話
になります。

Q： 今回リース事業ができなくなったという結論が出ています。さきほど寄附の話
がありましたが、その前に売却してもいいのではないかと考えます。

それからこの寄附された救急車は寄附を受けた消防署や自治体ですぐ救急車と
して運用できるのでしょうか。医療機器などは全部装備されているのですか。

A： 今回町でつくった救急車は、医療機器等の機材は入っていません。車本体の車
高を高くしたり、ストレッチャーなどが使いやすくなるような艤装等までです。
高規格救急車に係る医療機器は寄附先で手配をすることになります。

Q： そうすると寄附された側は車を受け入れたために、相当の経費がかかるわけ
ですね。どのくらいかかるのですか。

A： 通常ですと1,000万前後かかります。

Q： 寄附を受けたところは、1,000万の経費負担をしないと救急車としては使えな
いということですね。

A： 通常3,000万ほどかかる金額のうち、本体の車の部分については、お金はかか
りません。ただ艤装の部分はかかりますが、全体的に見れば負担が少なくなりま
す。

Q： 藤田病院には寄附しないのですか。

A： 藤田病院とも調整はしています。

Q： 救急搬送が多くなったということであれば、藤田病院こそ近くですから、町民

のために 10 台くらい置けばいいのではないですか。

A： 藤田病院は医療機関なので救急搬送はあまり行いません。また、ドクターや看護師が必ず乗車しなければならないことになっています。現在、藤田病院でも 1 台は配備しています。

Q： 全部そろってないのになぜ高規格救急車なのですか。すべて装備されていて高規格救急車ではないのですか。

A： 医療機器については、使うところによって特別な仕様があります。例えば心電図の検査機械が欲しいとか、そういう部分をまとめて最初から入れてしまうと、かえって使いづらい機種になってしまうため、当初からカスタマイズの部分は使うところで用意すると考えていました。

Q： 報道や Twitter を見ると出来レースだと思っています。

当初 10 台の予定が、いつの間にか新古車 2 台プラスになっていますが、その理由を聞かせてください。

A： 最初の出来レースの件については、先ほど皆さんからの質問にお答えしたとおりです。

新古車については、寄附額から積算して新車で 10 台プラスアルファの部分で計算した段階で新古車 2 台分のプラス分があった経緯があります。

Q： この新古車は新車の仕様書と同じという理解でよろしいですね。そうすると、この 10 台以前に新古車はつくられていたわけです。ここで疑念があるのですが、高規格救急車の仕様書の内容は初めに形で出来ていて、しかも、その内容はトヨタとか日産もできないものだった。そして、日本全国の中でこのベルリング社にしかつけれないという情報があります。

そうすると、話を聞いていると、詐欺にあったのか、脱税なのか、法的に問題ないのかと疑念を持っています。1 社しか受けられないものを仕様書としてつくったとなれば、官製談合になります。その辺りのことを今でなくても結構ですが、きちんと説明していただければと思います。

A： 今回の疑念を持たれるようなことに対して、町側で説明はしていますが、なかなか納得いただけていません。これは本当に我々の責任だと思っています。第三者委員会を設置し、行政、議会と関与していない第三者の目から今回の問題を整理してもらいたいと思います。それを糧に二度とこのようなことが起きないように、行政のチェック体制や機能を構築していきたいと考えています。

意見： 議会をもう少し活用してください。

【くにみ学園基本構想】

Q： 町のHPに来年8月着工と記載されている。費用がわからない、どれくらいの町民負担となるかわからない、なのに事業展開できるのか？子どもも大切だが、高齢者にもっとお金をかけるべきだ。この構想は夢を語っているようにしかとれません。

A： 一般的なスケジュールはどうなるかというものが、ホームページに載っています。事業開始時にある程度の想定として、R9～10年開校目標とお示ししたものです。

財源・経費の話は大切だと思いますが、具体的な整備の形が見えていない中では未定としています。

高齢化の課題もありますが、教育委員会としては、子どもたちの学びについて議論をしていきます。

Q： 今回は国見の子どもたちのためにとって、子ども、保護者から話を聞いていると思うが、近隣市町村にヒアリングはおこなったのか。

A： 他の自治体に国見町の学園構想に対する意見を求めることはありません。それぞれの自治体が考えていくべきものと思います。

Q： 小中一貫校なのか？それとも小中高一貫校なのか？後者なら受験特化で理解しやすい。小中一貫校の場合、建物をつくることで、説明にあった課題が解決するとは考え難い。何でも子どもの為と言ってやってしまうと子どもに自制心等が養われなくなる。子どもを甘やかすのではなく、厳しくしないといけない。一か所にまとめるのはマイナス面が多いのではないか。

A： 私たちが考えているのは、小中の一貫校、あるいは義務教育学校を想定しています。今抱える課題に対する環境的にはどういうものが必要かを検討しています。先生方は大変な状況にあります。そういった部分も含めて、今後、もっと議論を重ね、構想の理念を固めていきたいと思っています。

Q： 先進地視察を行っていると思うが、そこで見えた課題点を教えてほしい。

A： 県内の義務教育学校、小中一貫校を視察させていただきましたが、子どもたちがいない状態での視察でした。小中の先生が同じ職員室にいとスムーズな連携が図れている等との話を聞くことができました。今年度は、子どもたちが学んでいる状況での視察を行いたいと思います。

Q： 策定委員にワンテーブルはいたのか？

A： 委員になったことはありません。

Q： 委員会に出席しているのではないか？

A： 起業人の事務局として、起業人の活動を記録等していました。

Q： 起業人にはワンテーブルの株主もいる。注意してほしい。学園構想の事業規模 50 億円は、町の一般会計の予算額と同規模。国見町にとっては非常に大規模な事業なので、イニシャル、ランニング等コストをよく比較検討してほしい。河北新報の報道で一連のことが分かった。これは町にとって最悪の事態を回避させてくれたときえ考えられる。

A： 教育を語るのに拙速な期間でするわけにはいかないと考えています。コストなどについては基本計画の中で、しっかりと検討していきます。

Q： くみに学園構想をぜひ進めてほしい。以前他市の人に国見の教育は遅れていると言われた。実際そうだった。学園構想を進めることで、良くなることを願う。ただし、これは教育だけにとどまらず、町のこの先のことに非常に大きく関わる。都市計画と一緒に進めてほしい。

A： しっかりやっていきたいと思います。

Q： 私はコミュニティスクールに 5 年ほど関わった。このような形でくみに学園構想が町民に広く知れ渡ったのは非常に残念に思う。今の議論はお金をかけて保幼小中の一体的整備をするのかということ。これから検討するのかということだが、今は整備をすることは決まっていないということで間違いないですか。

もし、進めるのであればもっと議論をしてほしい。そして、施設をつくるのであれば、これからの子ども、保護者が本当に必要とする、町の人と関われるものである必要がある、それが私が学んできた CS だと思う。今回の報道で町民は不安に思っている。しっかりと今後の道筋を示す必要がある。まず、学園整備について分かっていることを示してほしい。

A： 不安を感じさせてしまい申し訳ありません。町民の皆さんと保護者や子どもたちも含めて話をさせていただき、本当にこういう形が良いと共通点を紡ぎだして進めていきたいと思います。来年着工することはありません。

Q： 一貫校で課題の解決は出来るのか？難しいという表現でなく、できる出来ないを明言してほしい。課題はソフト的に小さいものをひとつずつ潰していけば改善されるのではないか？保幼小中一貫と説明されたと思ったが、先ほどの答弁で小中一貫と言っていなかったか？どっちなのか？

A： 建物の建設だけで、問題解決するとは考えていません。教職員の連携、柔軟な教育課程の編成さらに、地域の人との連携それらのことが合わさり課題が解決してい

くと思っています。一貫については、先ほどの質問は中高か小中かという質問でしたので、小中という言葉を使いました。コミュニティスクールでも目指しているとおりに保幼小中の一貫教育を行いたいと思っています。ただ、それは、一つの施設、箱にまとめるということを考えているわけではありません。保幼は認定こども園と小中は義務教育学校、その2つが近接するものをイメージしています。

Q： 今回のようなことで町民は不安になる。オンブズマン制度を活用してはいいかか？

A： 第三者委員会のような議論の中でも出てくるかもしれないので、しっかりと心にとどめておきたいと思います。

Q： 3,000万円の委託料はどこに業者に使ったのか？パブリックコメントの期間は短いのではないかと公平性に欠けるのではないかと？

A： 基本構想の次の段階の基本計画の費用として昨年12月に議会で認めていただきました。策定委員会の中で基本構想についてはさらなる検討を含めて継続をしていくことが決まったので、3月の議会で翌年度への繰り越しを提案しましたが、基本構想が出来ていない中では時期尚早との議会の判断で削除とされました。よって、この3,000万円は使用していません。パブリックコメントについては申し訳ありません。基本構想をこれから議論・説明した後に再度パブリックコメントを行いたいと考えています。

Q： 町・議会・町民で分断・対立している状況にある。その印象があると町外に悪い印象を与えてしまう。

子どもが1年生になった。学校に入ったら、外観は綺麗だったが、中は古く、修繕が必要だと感じた。30年前と教育の内容が変わっていないように感じた。大きく変化を求めるなら、0から学校をつくる必要があるのかもしれないと感じた。国際的には、多様化、ジェンダーレスになっている。一方、国見小学校は制服、帽子で明確に区別している、それは教育のためより管理の都合のように感じる。それを変えるにも0から作るのはいいかも。いいかもしれない。

財源問題について仮に50億円だとしても、補助・起債があり、30年で支払うことを考えれば町民負担は一人当たり年間1万円程度。結構有りなのではないか。学園構想について、建物が必要かどうかの判断材料をもう少し集めて提示してほしい。くにみ学園構想策定において、コアメンバーを子育てをしている人などの若い人たちにして、その周りに識者を置くといいのではないかと。

A： 新築なのか改築なのか、場所をどうするのかは、これからのことになりますが、基本計画の中でやると決め込むのではなく、調査を進めながら、資料として提示し

議論を進めていきたいと思っています。策定委員には保護者、識者がいるので網羅できていると思っています。

Q： 学校には空き教室があると思う。それをまず使って、小中学校を一緒にできないのか？一度シミュレーションしてみてもいいのではないか。

A： 1クラスの定数が変わっていること、支援学級のクラスが増えていることから、今の国見小学校には空き教室がない状況にあります。